### 令和 4 年度 特別会計 決算額

会計区分	予算額	歳入	歳出	差引 (歳入 - 歳出)
国民健康保険	33億6,544万9,000円	32億1,391万3,581円	32億110万4,225円	1,280万9,356円
国民健康保険合川診療所	1億1,056万1,000円	1億224万199円	1億224万199円	0円
介護保険	58億9,349万4,000円	56億9,249万6,951円	54億944万1,093円	2億8,305万5,858円
介護サービス事業	561万1,000円	560万5,862円	560万5,862円	0円
後期高齢者医療	5億1,311万8,000円	4億8,751万8,460円	4億8,681万9,713円	69万8,747円
阿仁診療所	2億18万7,000円	1億9,295万7,575円	1億9,295万7,575円	0円
米内沢診療所	1億9,244万1,000円	1億8,347万9,268円	1億8,347万9,268円	0円
坊沢財産区	366万9,000円	5,871万3,557円	78万9,690円	5,792万3,867円
綴子財産区	1,461万6,000円	1億5,230万5,042円	359万9,070円	1億4,870万5,972円
栄財産区	99万2,000円	2,829万1,485円	71万6,140円	2,757万5,345円
沢口財産区	2,000円	198万1,521円	0円	198万1,521円
七日市財産区	107万5,000円	2,417万7,700円	41万270円	2,376万7,430円
米内沢財産区	1,260万8,000円	8,107万1,998円	372万3,910円	7,734万8,088円
前田財産区	244万8,000円	1億4,073万3,151円	208万3,741円	1億3,864万9,410円
阿仁合財産区	2,015万6,000円	1,950万4,428円	1,950万4,428円	0円
大阿仁財産区	541万1,000円	503万9,271円	503万9,271円	0円
合 計	103億4,183万8,000円	103億9,003万49円	96億1,751万4,455円	7億7,251万5,594円

# 指定管理者の指定に関する公表

#### 市議会の議決日 令和5年12月19日 議決

施 設 北秋田市 クウィンス森吉 (北秋田市小又字堂ノ下21番地2)

指定管理者 鷹巣観光物産開発株式会社(北秋田市綴子字大堤道下62番地1)

代表者 笹木 俊雄

指定期間 令和6年4月1日~令和8年3月31日

施 設 北秋田市 打当温泉マタギの湯、北秋田市 ふるさとセンター(マタギ資料館)、

北秋田市 農業者健康管理施設(北秋田市阿仁打当字仙北渡道上ミ67番地)

指定管理者 マタギの里観光開発株式会社 (北秋田市阿仁打当字仙北渡道上ミ67番地)

代表者 仲澤 弘昭

指定期間 令和6年4月1日~令和8年3月31日

**施 設** 北秋田市 農林水産物直売・食材供給施設 (北秋田市阿仁比立内字家ノ後8番地1)

指定管理者 マタギの里観光開発株式会社 (北秋田市阿仁打当字仙北渡道上ミ67番地)

代表者 仲澤 弘昭

指定期間 令和6年4月1日~令和8年3月31日

間 商工観光課観光振興係 ☎62-5370

# 決算報告

#### 令和4年度 北秋田市の一般会計・特別会計

# 財政状況をお知らせします

#### ◆実質収支で約9億1,610万円の黒字

一般会計の決算額は、歳入が251億5,081万4,557円、歳出が235億2,804万565円で、差し引き16億2,277万3,992円が剰余金(余り)となり、これから翌年度へ繰り越した事業に充てるための財源7億666万6,000円を除いた実質収支は、9億1,610万7,992円の黒字となります。

#### ◆予算・決算とは・・・

予算とは・・・1年間の収入(歳入)と支出(歳出)に関する見積りをまとめた「計画」のことです。 決算とは・・・実際の収支をまとめた「実績」のことです。

予算には、福祉や教育、道路整備など市政運営の基本となる「一般会計」と、国民健康保険や介護保険などのように、一般会計と区分する必要がある「特別会計」があります。

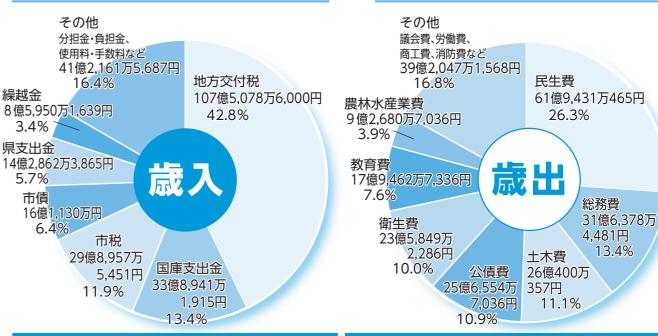
一般会計と各特別会計の決算状況、概要は次のとおりです。(水道・下水道・病院の各事業会計を除く)

# 令和4年度一般会計 決算額

予算額 289億2,972万3,000円

## 歳入 251億5,081万4,557円

歳出 235億2,804万565円

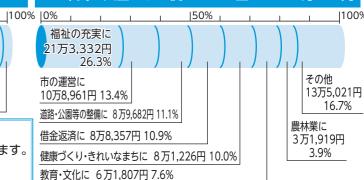


#### ▼ 市民1人当たりの税負担・・・10万2,961円

その他(軽自動車税、入湯税など) 3,755円 3.6%

※市民1人当たりの計算は、令和5年3月31日現在の 人口29,036人(住民基本台帳による)を基にしています。
※割合は端数処理を行っています。

#### ▼ 市民1人当たりに使われたお金・・・81万305円



広報きたあきた 2024.2 広報きたあきた 2024.2 4